

上位計画

第3次松江市障がい者基本計画

第7期松江市障がい福祉計画・第3期松江市障がい児福祉計画

松江市総合計画(MATSUE DREAMS 2030)

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画

基本理念

1. 地域住民と共生する社会の実現

障がいのある人もない人も共に住み慣れた地域社会の中でお互いを尊重し、理解しながら、安心して暮らせる共生社会の実現を目指す

2. 住みたい地域で自立した生活ができる社会の実現

障がいのある人自らが選択した地域において、必要な支援を受けながら、身体的、精神的、経済的及び社会的に自立した生活ができる社会の実現を目指す

基本方針

1. 障がいのある人の人権尊重・地域共生社会の推進

2. 障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり

3. 障がいのある子どもが健やかに育つ環境の実現

4. 障がいのある人の自立した地域生活の実現

施策の体系

- (1)人権尊重の推進  
①差別・虐待の禁止  
②権利擁護の推進

- (2)地域共生社会の推進  
①啓発・広報の推進  
②地域交流と社会参加の推進  
③合理的配慮の推進

- (1)障がいのある人にやさしいまちづくり

- (2)相談支援体制の充実  
①ライフステージに応じた相談支援体制の充実  
②医療や教育との連携  
③人材の育成・確保  
④困難事例のサポート

- (3)緊急時・災害時・感染症拡大時の支援及び平時からの体制の整備

- (4)障がい福祉サービスの充実

- (1)保育・教育・療育の充実  
①共に過ごす機会の保証  
②環境の充実

- (2)日常生活の支援  
①居場所づくり  
②地域での取組み

- (3)早期の就労支援

- (4)保護者の支援

- (1)社会参加の支援  
①情報コミュニケーションの支援  
②日常生活の支援・外出の支援

- (2)多様な就労の支援  
①関係機関との連携強化  
②企業への支援と理解啓発促進

- (3)住まいの確保の支援

- (4)入院・入所中、触法の人々の地域移行・定着の支援  
①地域移行の推進  
②地域定着の推進  
③地域生活支援拠点の整備

計画期間中の取組み

- (1)地域共生社会の推進  
・障がいを「知る」機会や、障がいの「社会モデル」に対する認識、理解を拡げるため、各種広報や出前講座を積極的に実施。  
・令和6年4月から事業者による「合理的配慮の提供」が義務化となることに対し、市、基幹相談支援センター「絆」を主体として、事業者からの相談に対応。

- (2)相談支援体制の強化等  
・障がいのある人やご家族等からの相談に対応する、地域における相談支援体制の維持、強化。  
・相談支援事業所への助言及び指導や、各種研修の実施による人材育成。

- (3)障がい福祉サービスの質の向上  
市及び事業所職員への研修、給付審査情報の共有等によりサービスの質を向上する。  
・各種研修会への参加を通じた、市職員及び事業所職員のスキルアップの推進。  
・障がい福祉サービス報酬請求手続きをより適正なものとするため、障がい者自立支援審査支払等システム等による審査結果を市内事業所と共有。

- (4)障がい児支援の提供体制整備  
児童福祉法改正を踏まえ、市地域における発達障がい児の支援体制を強化する。  
・児童発達支援センターの機能強化に伴うセンター設置法人との連携。  
・ふじのみ園と保育所の複合化によるインクルージョン保育。

- (5)社会活動・生涯学習の推進  
読書バリアフリー法、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法等を踏まえ、文化、社会活動の機会を確保し、また情報アクセスの向上を行う。  
・文化芸術：創作、スポーツの機会確保。  
・読書バリアフリー：読書困難者の相談窓口等。  
・情報アクセスの向上：市窓口での情報アクセシビリティ改善等。

- (6)本人の意思及び適性に合った多様な就労の推進  
障がい者が社会で活躍ができるよう希望や特性にあった就労に向け支援する。  
・新制度「就労選択支援」の準備としてワーキングチームで就労アセスメントを試行実施。  
・障がい者インターンシップ事業の実施。島根労働局との連携等。

- (7)地域移行・定着・包括ケアの推進  
地域移行の推進と、地域生活のための体制の整備を行う。  
・「親亡き後」、「重症化」に対応し、緊急時の短期入所、1人暮らし体験、相談体制等の支援体制を整備(地域生活支援拠点等の整備)。  
・精神障がい者が安心して暮らせるための相談、医療、住まいの確保、人材育成等の体制の整備。また強度行動障がい、高次脳機能障がい等への支援も議論(精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム等の整備)。

次期計画  
策定方針

変更なし

大幅な変更はないが、現況に合わせて整理

国の基本指針、市の課題やニーズに合わせて修正